

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
エン・ジャパン株式会社
代表取締役社長 鈴木 孝 二

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時30分 受付開始）
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー 35階
エン・ジャパン株式会社 セミナールーム
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会に出席していただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<http://corp.en-japan.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席いただきました株主様には、些少ではございますがご来場記念品をご用意いたしております。ただし、ご欠席された株主様の「議決権行使書用紙」等によるお引換はいたしかねますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社が属する人材ビジネス市場は、平成26年度の有効求人倍率が平成19年度以来の1倍台である1.11倍となるなど、当連結会計年度を通じて改善傾向が続きました。その一方で、業界全体として求職者の獲得競争が激化しつつあります。

このような状況の中、当社は昨年8月に全面リニューアルを実施した「エン転職」を中心に求人サイトのクオリティ向上と拡販を進めてまいりました。

人材紹介においては、グローバル人材の紹介に強みを持つ子会社、エンワールド・ジャパンと当社の「エン エージェント」を強化してまいりました。

海外展開では、平成26年6月にインドの人材紹介会社New Era Indiaを買収し、7カ国目へ進出いたしました。また、海外全体での黒字化を目標に掲げ、既に進出した国において収益面の改善にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は19,623百万円（前期比17.1%増）、営業利益は3,943百万円（前期比14.6%増）、経常利益は4,259百万円（前期比13.7%増）となりました。当期純利益は前期に投資有価証券の売却益を2,030百万円計上したこと等から、2,531百万円（前期比9.2%減）となりました。

事業の種類別セグメント売上構成

(単位：千円)

事業の種類別 セグメントの名称	第 14 期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日		第 15 期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	
	売 上 高	構 成 比 (%)	売 上 高	構 成 比 (%)
採 用 事 業	16,152,902	96.4	18,919,830	96.4
教 育 ・ 評 価 事 業	602,275	3.6	704,090	3.6
合 計	16,755,178	100.0	19,623,921	100.0

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。

2. 連結会社間取引については相殺消去をしております。

3. 平成27年3月末をもって新卒採用事業における求人サイトの運用を終了し、ビジネスモデルを転換したため、当連結会計年度より、セグメント別の業種の区分を「採用事業」と「教育・評価事業」に変更しております。前連結会計年度との比較は、前連結会計年度のセグメントを当連結会計年度のセグメントに組み替えて比較しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,456百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ サイト開発、構築関連
- ・ オフィス移転等による造作

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約(極度額1,000百万円)を締結しておりますが、当連結会計年度末日における借入実行残高はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
(取得の状況)

平成26年6月に、インドの人材紹介会社であるNew Era India Consultancy Pvt. Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 12 期 平成24年3月期	第 13 期 平成25年3月期	第 14 期 平成26年3月期	第 15 期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	15,687	13,563	16,755	19,623
当 期 純 利 益 (百万円)	1,140	1,548	2,789	2,531
1株当たり当期純利益(円)	51.52	69.87	125.59	112.68
総 資 産 (百万円)	16,084	18,463	22,733	25,241
純 資 産 (百万円)	13,573	15,250	17,135	19,775
1株当たり純資産額(円)	612.48	687.22	759.11	874.34

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第12期につきましては、連結会計年度の変更に伴い、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間となっております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 当連結会計年度より、会計方針の変更を行ったため、第12期から第14期については遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
エンワールド・ ジャパン株式会社	65,143千円	100.0	人材紹介、人材派遣
Navigos Group, Ltd.	1,524千USD	99.2	求人サイトの運営、人材紹介

(4) 対処すべき課題

今後のわが国における人材ビジネス市場は、少子高齢化の進行により労働人口の減少が予想されており、長期的には大幅な成長が見込めない可能性があります。また、当該ビジネスは景気変動の影響を大きく受ける業態であることから、特に景気悪化時における対応を重要な課題と認識しております。

当社グループはこのような状況を踏まえ、①求人サイト、②人材紹介、③海外、④新規事業を中心に強化し、事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

(①求人サイト、②人材紹介)

国内の人材不足を背景に足元の企業の採用需要は高い状況にあります。しかしながら、企業の採用需要は多様化や厳選化が進んでおり、求める人材によって採用手法を使い分ける傾向にあります。このようなことから、当社グループは、従来からの主力事業である求人サイトをより一層強化するとともに、人材紹介の強化によってサービスラインアップを拡充し、業績の拡大と安定化を目指してまいります。

(③海外)

当該地域は日本と比較して高い経済成長率が見込まれており、中でも人口が多く、平均年齢が若い国を中心に人材サービス需要の拡大が期待されます。また今後は、アジア地域内で国を跨いだ就職・転職が広がると予想されることから、これに対応するため当社グループでは各国間の連携をより一層進めてまいります。

(④新規事業)

人材ビジネス市場は、雇用環境やライフスタイルの変化等により、多様な就職・転職サービスが広がっていくものと考えられます。このようなことから、当社グループは採用領域において、新たなサービスの開発を行ってまいります。また、採用以外の領域においても新たな事業を創出することで、事業ポートフォリオの安定化を図り、景気悪化時の業績への影響を最小限に留めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主要サービス
採用事業	求人サイトの運営（主なサイトは、エン転職、[en]派遣のお仕事情報、エン転職コンサルタント、VietnamWorks）、人材紹介（主なブランドは、en world、エン エージェント）、人材派遣
教育・評価事業	定額制研修の実施（エンカレッジ）、採用・人事関連システムの提供

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

①当社

本社：東京都新宿区

支社：大阪、名古屋、横浜、福岡

②子会社

エンワールド・ジャパン株式会社

（本社：東京都中央区）

Navigos Group Vietnam Joint Stock Company

（本社：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,803名	535名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー）41名は含んでおりません。
2. 使用人数の増加の主な理由は、New Era India Consultancy Pvt. Ltd. を連結の範囲に含めたことと、事業拡大に伴い積極的に採用活動を行ったことによるものです。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
830名	125名増	30歳1ヶ月	4年1ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、他社への出向者15名及び臨時従業員（パートタイマー）41名は含んでおりません。
2. 使用人数の増加の主な理由は、事業拡大に伴い積極的に採用活動を行ったことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 93,600,000株
- ② 発行済株式の総数 22,502,300株（自己株式2,355,700株を除く）
- ③ 株 主 数 5,349名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
越 智 通 勝	3,270,900	14.54
有限会社えん企画	2,649,000	11.77
有限会社エムオー総研	2,399,000	10.66
一般財団法人エン人財教育センター	1,530,000	6.80
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,199,123	5.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00	785,000	3.49
越 智 明 之	737,600	3.28
越 智 幸 三	737,600	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	586,600	2.61
五 味 大 輔	440,000	1.96

- (注) 1. 第5順位の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）所有の当社株式1,199,500株と、第7順位の当社所有の自己株式1,156,200株は、上記から除いております。
2. 持株比率は自己株式（2,355,700株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	越 智 通 勝	教育・評価事業部長 株式会社日本ブレーンセンター代表取締役 一般財団法人エン人財教育センター代表理事
代表取締役社長	鈴 木 孝 二	中途採用支援事業部長 エンワールド・ジャパン株式会社取締役 Navigos Group, Ltd. 取締役
取 締 役	河 合 恩	ブランド企画室長
取 締 役	クレイグ・サフィン	エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役 Navigos Group, Ltd. 取締役
常 勤 監 査 役	浅 田 耕 治	
監 査 役	久須美 康 徳	
監 査 役	本 田 凜太郎	社会保険労務士法人すばる会長

- (注) 1. 監査役の久須美康徳氏及び本田凜太郎氏は、社外監査役であります。
2. 監査役の久須美康徳氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は東京証券取引所に対して、監査役の久須美康徳氏及び本田凜太郎氏を独立役員として届け出ております。

4. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
常 務 取 締 役	藤 野 孝	管理本部長 エンワールド・ジャパン株式会社取締役	平成26年6月25日
監 査 役	戸 次 正 三	—	平成26年6月25日
監 査 役	大 島 信 衛	公益財団法人国際人材育成機構理事	平成26年6月25日

(注) 上記3名は任期満了による退任であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	4 名	67,499千円	
監 査 役	5 名	9,600千円	(うち社外監査役 3名 4,650千円)
合 計	9 名	77,099千円	

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役	久須美 康 徳	16回／16回	100%	12回／12回	100%
監 査 役	本 田 凜太郎	13回／13回	100%	10回／10回	100%

- (注) 1. 本田凜太郎氏は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において監査役に就任したため、平成26年4月度及び5月度の取締役会、監査役会には出席していません。
2. 当社は、当連結会計年度末日において社外取締役を選任していませんでした。これは、多様な経験及び幅広い見識を有しており、取締役会において活発な意見交換をすることができる、社外取締役としてふさわしい人材を選ぶのに時間を要したためです。なお当社は今回の定時株主総会にて、社外取締役1名の選任をお願いする議案を上程いたします。

ロ．取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・ 監査役久須美康徳氏は、他社の監査役として培われた豊富な知識・経験から、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
- ・ 監査役本田凜太郎氏は、実業界での長年の経験により蓄積された幅広い知識に基づき、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

ハ．重要な兼職先と当社との関係

監査役の本田凜太郎氏は、社会保険労務士法人すばるの会長であります。同事務所は当社との間に顧問契約を締結しております。

ニ．責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき同第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- ② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,700千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適正及び職務遂行の状況等に常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したこと、会計監査人の継続監査年数等、その他の事情を総合的に勘案し、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任または不再任に関する議案を上程する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況】

① 基本的考え方

当社は、当社の人材に関わる事業を通じて、株主やクライアントなど様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けており、当社の健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システム作りに取り組んでおります。

また、当社社員の倫理観・誠実さを高めることは、様々なステークホルダーの真の信頼を得るうえで、基本的な前提となると考えております。当社の経営理念の一つに、社会に対して正しいことを行い、社会に役立つ存在たる事が当社の存在意義であることを謳った「社会正義性」があります。今後もこの理念・考え方を当社役職員の行動の支柱に据えて、コンプライアンスに関する教育の徹底等内部管理体制の更なる整備を進め、これを適正に機能させることによって、健全な経営を確保してまいります。

② 整備の状況

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しております。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しております。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じております。

取締役会は、会社及び各事業部門の業務の進捗状況を監督するとともに、より効率的な業務推進体制を構築しております。

- ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社の経営理念の一つである「社会正義性」に従い、法令及び定款の遵守はもとより、当社のみならず、社会全体の利益となるべく事業活動を行っております。

内部監査担当部門は、社長直轄である内部監査委員会として組織し、内部統制に係るコンプライアンスの状況の監視に努めております。定期的な内部監査の結果については、適宜監査役と情報交換を行い、内部監査報告書は、内部監査委員長を経由して代表取締役社長へ報告されております。

内部通報制度としては、「公益通報の取扱いに関する規程」により、使用人はコンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内専用窓口へ通報し、また、会社は当該通報者を保護する体制を構築しております。

- ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文章（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い情報を適切に保存及び管理しております。

- ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、各部門責任者が一括してこれを予測してこれを計測するとともに、予防に努めております。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築いたします。

- ホ. 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従い、経営企画室が総括管理し、各関係部門が連携して行っております。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、または取締役会及び関係部門への報告を義務付けております。また、内部監査担当部門は当社における内部監査と同様に、関係会社に対しても、内部監査を行います。

- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置します。監査役の職務を補助すべき使用人につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものとしています。

- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報の保護管理状況及びその内容等をすみやかに報告しております。

- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を提供しております。

【反社会的勢力排除に向けた基本方針】

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針とし、役員・社員に周知徹底を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	14,343,732	流 動 負 債	4,859,812
現 金 及 び 預 金	8,126,330	買 掛 金	45,690
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,453,824	リ ー ス 債 務	14,033
有 価 証 券	3,011,460	未 払 金	1,401,254
貯 蔵 品	12,670	未 払 法 人 税 等	969,814
繰 延 税 金 資 産	384,620	賞 与 引 当 金	694,630
そ の 他	386,318	役 員 賞 与 引 当 金	17,090
貸 倒 引 当 金	△31,491	サ イ ト 終 了 関 連 引 当 金	6,027
固 定 資 産	10,897,506	そ の 他	1,711,272
有 形 固 定 資 産	743,622	固 定 負 債	605,448
建 物	432,670	長 期 借 入 金	18,038
器 具 及 び 備 品	296,102	繰 延 税 金 負 債	125,395
リ ー ス 資 産	14,850	株 式 給 付 引 当 金	155,935
無 形 固 定 資 産	6,696,661	資 産 除 去 債 務	227,312
ソ フ ト ウ ェ ア	1,318,918	長 期 未 払 金	78,766
の れ ん	4,751,832	負 債 合 計	5,465,260
そ の 他	625,910	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,457,222	株 主 資 本	18,974,185
投 資 有 価 証 券	1,386,145	資 本 本 金	1,194,993
関 係 会 社 株 式	545,593	資 本 剰 余 金	1,718,709
長 期 貸 付 金	401,700	利 益 剰 余 金	19,344,897
繰 延 税 金 資 産	154,245	自 己 株 式	△3,284,414
そ の 他	974,814	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	700,529
貸 倒 引 当 金	△5,276	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,489
資 産 合 計	25,241,239	為 替 換 算 調 整 勘 定	674,040
		少 数 株 主 持 分	101,262
		純 資 産 合 計	19,775,978
		負 債 純 資 産 合 計	25,241,239

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
売 上 高	19,623,921
売 上 原 価	1,931,066
売 上 総 利 益	17,692,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,749,782
営 業 利 益	3,943,071
営 業 外 収 益	324,532
営 業 外 費 用	8,544
経 常 利 益	4,259,059
特 別 利 益	7,199
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,199
特 別 損 失	58,741
固 定 資 産 除 却 損	45,447
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,970
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,053
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,269
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,207,518
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,447,070
法 人 税 等 調 整 額	193,784
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,566,664
少 数 株 主 利 益	35,202
当 期 純 利 益	2,531,461

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,194,993	1,661,558	17,443,127	△3,438,187	16,861,491
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△51,295	228	△51,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,194,993	1,661,558	17,391,831	△3,437,958	16,810,424
当期変動額					
株式交換による増加	—	57,151	—	152,960	210,112
自己株式の処分	—	—	—	583	583
剰余金の配当	—	—	△578,396	—	△578,396
当期純利益	—	—	2,531,461	—	2,531,461
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	57,151	1,953,065	153,543	2,163,760
当期末残高	1,194,993	1,718,709	19,344,897	△3,284,414	18,974,185

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,480	187,122	199,602	125,782	17,186,877
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△51,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,480	187,122	199,602	125,782	17,135,810
当期変動額					
株式交換による増加	—	—	—	—	210,112
自己株式の処分	—	—	—	—	583
剰余金の配当	—	—	—	—	△578,396
当期純利益	—	—	—	—	2,531,461
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	14,008	486,918	500,927	△24,519	476,407
当期変動額合計	14,008	486,918	500,927	△24,519	2,640,168
当期末残高	26,489	674,040	700,529	101,262	19,775,978

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

エンワールド・ジャパン株式会社

en-Asia Holdings Ltd.

en world Singapore Pte. Ltd.

en world Hong Kong Ltd.

株式会社シーベース

en world Australia Pty. Ltd.

en world Korea Co., Ltd.

Navigos Group, Ltd.

Navigos Group Vietnam Joint Stock Company

en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.

en Holdings (Thailand) Ltd.

New Era India Consultancy Pvt. Ltd.

en world (Chonburi) Recruitment Co., Ltd.

なお、New Era India Consultancy Pvt. Ltd. については株式取得に伴い、en world (Chonburi) Recruitment Co., Ltd. については新規設立に伴い、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd. は平成26年7月21日に、The Capstone Group Recruitment and Consulting (Thailand) Ltd. から、en world Australia Pty. Ltd. は平成26年10月1日に、Calibrate Recruitment Pty Ltdから、それぞれ商号を変更しております。

② 非連結子会社の名称等

英才網聯（北京）科技有限公司
ベイク・ド・ナチュレ株式会社
職縁人力資源（上海）有限公司
株式会社グローバル教育
INNOBASE株式会社
エン・エグゼクティブサーチ株式会社
株式会社不満買取センター

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社 1 社

英才網聯（北京）科技有限公司

持分法適用会社 1 社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

ベイク・ド・ナチュレ株式会社
職縁人力資源（上海）有限公司
株式会社グローバル教育
INNOBASE株式会社
エン・エグゼクティブサーチ株式会社
株式会社不満買取センター

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社のうち事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社	決算日
en world Australia Pty. Ltd.	6月30日 (注) 1
Navigos Group, Ltd.	12月31日 (注) 2
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company	12月31日 (注) 2
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 (注) 2
en world (Chonburi) Recruitment Co., Ltd.	12月31日 (注) 2

(注) 1. 12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を（リース資産を除く）除く）は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7年～25年

器具 及び 備品 5年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社（リース資産を除く）利用）は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。

ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金 子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ サイト終了関連引当金 サイト運営を終了することに伴い、発生する損失の見込額を計上しております。

ホ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首残高に反映しております。

なお、期首における純資産額に対する影響額は、利益剰余金等が51,066千円減少しております。

(追加情報)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員にポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

退職者に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自社株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ1,398,988千円、1,199,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

849,341千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	24,858,000株	— 株	— 株	24,858,000株
合計	24,858,000株	— 株	— 株	24,858,000株
自己株式				
普通株式	2,450,000株	— 株	94,300株	2,355,700株
合計	2,450,000株	— 株	94,300株	2,355,700株

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ1,200,000株、1,199,500株含まれております。

2. 自己株式の減少は、INNOBASE株式会社の完全子会社化に係る株式交換による減少93,800株、及び株式給付信託(J-ESOP)が有する株式の給付による減少500株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	578,396千円	24.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注)平成26年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29,400千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基 準 日	効力発生日予定日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	758,457千円	32.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注)平成27年6月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金38,384千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、余裕資金をもって行い、主に相当期間内に換金可能で安全性の高い金融商品により運用しております。一部デリバティブを組込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの許容程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理するとともに、回収遅延債権については毎月の回収会議で報告され個別に対応する体制としております。

有価証券のうち、合同運用の金銭信託は、流動性リスクと信用リスクに晒されておりますが、短期間、安全性の高い格付のものに限定することにより、リスクを僅少化しております。

投資有価証券のうち、株式及び投資事業組合への出資は、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、投資事業組合については、定期的に財務状況等を把握しております。

また、デリバティブを組込んだ複合金融商品（他社株転換可能債）は、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

さらに、有価証券、投資有価証券のうち債券は、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、一部の外貨建債券は為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に確認しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,126,330	8,126,330	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,453,824	2,453,824	—
(3) 有価証券	3,011,460	3,008,960	△2,500
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	860,879	860,879	—
資 産 計	14,452,493	14,449,993	△2,500
(1) 買掛金	45,690	45,690	—
(2) 未払法人税等	969,814	969,814	—
(3) 未払金	1,401,254	1,401,254	—
負 債 計	2,416,758	2,416,758	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価のうち、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、債券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額283,102千円）、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資（連結貸借対照表計上額242,163千円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額545,593千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 New Era India Consultancy Pvt. Ltd.
(以下、New Era社)

事業の内容 人材紹介

ロ. 企業結合を行った主な理由

New Era社はIT関連の人材紹介に強みを持ち、多くのグローバル企業を顧客に持つなど、インド国内において高い評価を得ております。また、本社のニューデリーの他、国内の主要都市にも拠点を展開しており、今後もインド国内において拠点を広げていく予定です。

今回の資本参加により、エン・ジャパングループが持つ顧客資産及びノウハウとのシナジーが見込まれ、特に日系企業との取引拡大を推進することでNew Era社の更なる成長を目指してまいります。

ハ. 企業結合日

平成26年6月10日

ニ. 企業結合の法的形式

現金による株式取得

ホ. 結合後企業の名称

New Era India Consultancy Pvt. Ltd.

ヘ. 取得した議決権比率

60.0%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによります。

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年6月30日をみなし取得日としているため、みなし取得日以後の業績を含めております。

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	589,432千円
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	29,160千円
取得原価	618,592千円

④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

535,093千円

ロ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と取得原価との差額をのれんとして処理するものであり、インド国内においてIT関連の人材紹介に強みを持つNew Era社に期待される将来の超過収益力であります。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	206,686千円
固定資産	50,375千円
資産合計	257,062千円
流動負債	110,371千円
固定負債	7,524千円
負債合計	117,896千円

⑥企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額に重要性がないため、記載を省略しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 874円34銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 112円68銭

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,199,700株であり、また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,199,500株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	11,400,499	流 動 負 債	2,912,614
現 金 及 び 預 金	6,108,376	買 掛 金	46,372
受 取 手 形	432	リ ー ス 債 務	14,033
売 掛 金	1,604,342	未 払 金	926,235
有 価 証 券	3,000,000	未 払 費 用	89,904
貯 蔵 品	12,670	未 払 法 人 税 等	670,184
前 払 費 用	124,099	前 受 り 金	490,469
繰 延 税 金 資 産	208,067	預 り 金	21,249
そ の 他	353,595	前 受 収 益	2,097
貸 倒 引 当 金	△11,084	賞 与 引 当 金	351,933
固 定 資 産	11,131,165	サ イ ト 終 了 関 連 引 当 金	6,027
有 形 固 定 資 産	454,927	そ の 他	294,106
建 物	316,563	固 定 負 債	428,879
器 具 及 び 備 品	123,513	長 期 未 払 金	74,569
リ ー ス 資 産	14,850	株 式 給 付 引 当 金	155,935
無 形 固 定 資 産	1,266,172	資 産 除 去 債 務	198,374
商 標	5,941	負 債 合 計	3,341,493
ソ フ ト ウ ェ ア	1,228,118	純 資 産 の 部	
そ の 他	32,112	株 主 資 本	19,163,682
投 資 そ の 他 の 資 産	9,410,066	資 本 金	1,194,993
投 資 有 価 証 券	1,386,145	資 本 剰 余 金	1,718,709
関 係 会 社 株 式	6,857,531	資 本 準 備 金	1,718,709
長 期 貸 付 金	756,954	利 益 剰 余 金	19,534,394
破 産 更 生 債 権 等	5,276	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,534,394
繰 延 税 金 資 産	144,672	別 途 積 立 金	2,000,000
そ の 他	562,281	繰 越 利 益 剰 余 金	17,534,394
貸 倒 引 当 金	△302,795	自 己 株 式	△3,284,414
資 産 合 計	22,531,665	評 価 ・ 換 算 差 額 等	26,489
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,489
		純 資 産 合 計	19,190,172
		負 債 純 資 産 合 計	22,531,665

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
売 上 高	12,725,949
売 上 原 価	975,372
売 上 総 利 益	11,750,577
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,431,315
営 業 利 益	3,319,261
営 業 外 収 益	621,248
営 業 外 費 用	209,925
経 常 利 益	3,730,584
特 別 利 益	7,199
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,199
特 別 損 失	58,618
固 定 資 産 除 却 損	45,324
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,970
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,053
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,269
税 引 前 当 期 純 利 益	3,679,165
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,057,751
法 人 税 等 調 整 額	189,729
当 期 純 利 益	2,431,684

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 194, 993	1, 661, 558	1, 661, 558	2, 000, 000	15, 732, 401	17, 732, 401	△3, 438, 187	17, 150, 765
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△51, 295	△51, 295	228	△51, 066
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1, 194, 993	1, 661, 558	1, 661, 558	2, 000, 000	15, 681, 105	17, 681, 105	△3, 437, 958	17, 099, 698
当期変動額								
株式交換による増加	—	57, 151	57, 151	—	—	—	152, 960	210, 112
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	583	583
剰余金の配当	—	—	—	—	△578, 396	△578, 396	—	△578, 396
当期純利益	—	—	—	—	2, 431, 684	2, 431, 684	—	2, 431, 684
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	57, 151	57, 151	—	1, 853, 288	1, 853, 288	153, 543	2, 063, 983
当期末残高	1, 194, 993	1, 718, 709	1, 718, 709	2, 000, 000	17, 534, 394	19, 534, 394	△3, 284, 414	19, 163, 682

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12, 480	12, 480	17, 163, 246
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△51, 066
会計方針の変更を反映した当期首残高	12, 480	12, 480	17, 112, 179
当期変動額			
株式交換による増加	—	—	210, 112
自己株式の処分	—	—	583
剰余金の配当	—	—	△578, 396
当期純利益	—	—	2, 431, 684
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14, 008	14, 008	14, 008
当期変動額合計	14, 008	14, 008	2, 077, 992
当期末残高	26, 489	26, 489	19, 190, 172

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を（リース資産を除く）除く）は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7年～25年

器具及び備品 5年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社（リース資産を除く）利用）は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ サイト終了関連引当金 サイト運営を終了することに伴い、発生する損失の見込額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

当事業年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額を当事業年度の期首残高に反映しております。

なお、期首における純資産額に対する影響額は、利益剰余金等が51,066千円減少しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	682,553千円
--------------------	-----------

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
------------------------	--

短期金銭債権	340,243千円
--------	-----------

長期金銭債権	756,254千円
--------	-----------

短期金銭債務	5,917千円
--------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	61,868千円
-----	----------

販売費及び一般管理費	77,214千円
------------	----------

営業取引以外の取引高（収入分）	109,396千円
-----------------	-----------

営業取引以外の取引高（支出分）	209,309千円
-----------------	-----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	2,450,000株	— 株	94,300株	2,355,700株
合 計	2,450,000株	— 株	94,300株	2,355,700株

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ1,200,000株、1,199,500株含まれております。

2. 自己株式の減少は、INNOBASE株式会社の完全子会社化に係る株式交換による減少93,800株、及び株式給付信託(J-ESOP)が有する株式の給付による減少500株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	213,165千円
賞与引当金	116,490千円
貸倒引当金	99,090千円
投資有価証券評価損	81,221千円
資産除去債務	64,154千円
長期未払金	50,542千円
未払事業税	50,341千円
ソフトウェア開発費	40,513千円
減価償却費	28,806千円
サイト終了関連引当金	1,995千円
その他	62,283千円
繰延税金資産小計	808,605千円
評価性引当額	△392,091千円
繰延税金資産合計	416,513千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△51,111千円
その他有価証券評価差額金	△12,661千円
繰延税金負債合計	△63,772千円
繰延税金資産の純額	352,740千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 852円81銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 108円24銭

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,199,700株であり、また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,199,500株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

エン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 香 山 良 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エン・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

エン・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	狩 野 茂 行	Ⓔ
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	香 山 良	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エン・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 3 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

エン・ジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役 浅田 耕治 ㊟

社外監査役 久須美 康徳 ㊟

社外監査役 本田 凜太郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は内部留保を成長のための投資に活用し、企業価値の最大化を図りつつ、本業の業績に連動した連結当期純利益の30%を配当性向の目安として、利益還元を行うことを基本方針としております。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき32円

総額 758,457,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材を役員として招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約が締結できるよう、定款第27条(取締役の責任免除)及び第35条(監査役の責任免除)の規定を変更するものであります。

なお、定款第27条(取締役の責任免除)の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第27条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 (新設)	(取締役の責任免除) 第27条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ② <u>当会社は、同法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u>
(監査役の責任免除) 第35条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ② 当会社は、同法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u>	(監査役の責任免除) 第35条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ② 当会社は、同法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
く す み や す の り 久須美 康 徳 (昭和21年3月3日)	昭和44年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 昭和61年11月 同行ミュンヘン駐在員事務所長 平成5年5月 同行原宿支店長 平成12年10月 ファインクレジット株式会社常勤監査役 平成17年3月 みずほキャピタル株式会社常勤監査役 平成18年5月 株式会社ジェイアイエヌ常勤監査役 平成23年3月 当社監査役（現任）	—

- (注) 1. 久須美康徳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久須美康徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 久須美康徳氏は、当社の事業内容に精通しており、長年の銀行業界及び監査役としての職務経験を活かして、俯瞰的な視座から経営に参画していただきたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 久須美康徳氏が取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 久須美康徳氏が取締役に就任した場合、第2号議案が承認可決されることを条件として、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 久須美康徳氏は現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年3カ月となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

久須美康徳氏は第3号議案の承認可決を条件として社外取締役役に選任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
ながおか かずのり 長 岡 和 範 (昭和21年8月26日)	昭和44年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行） 入行 昭和62年5月 Thai Fuji Finance and Securities Company Managing Director 平成5年6月 サンスター技研株式会社取締役経理部長 平成7年10月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）江古田支店長 平成16年6月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社国際業務部長 平成25年5月 一般財団法人産業経理協会講師（現任） 平成26年4月 産業能率大学兼任教員（現任）	—

- (注) 1. 長岡和範氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長岡和範氏は、社外監査役候補者であります。
3. 長岡和範氏は長きに渡る金融機関での経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を備え、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 長岡和範氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 長岡和範氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

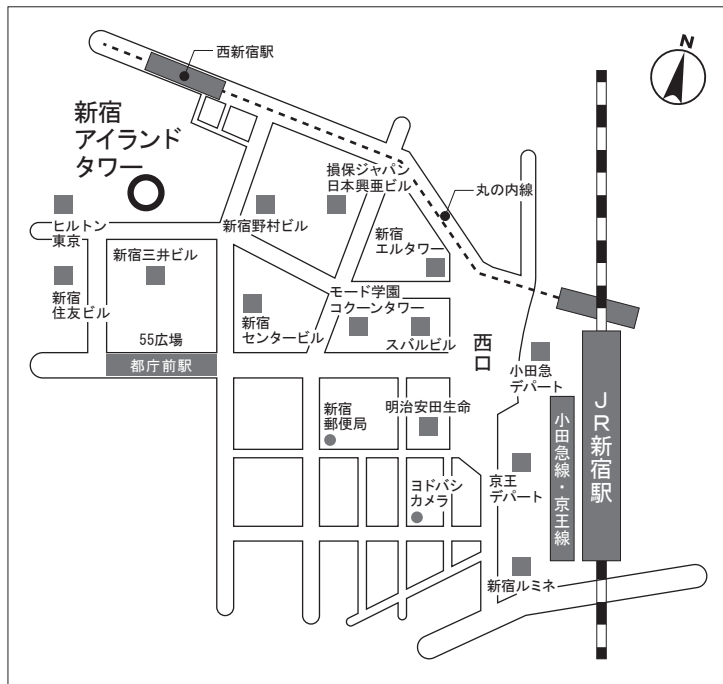
氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
寺田 晃 (昭和31年7月12日)	昭和54年4月 大槻経営労務管理事務所 (現、社会保険労務士法人大槻経営労務 管理事務所) 入所 平成8年1月 社会保険労務士登録 平成23年1月 同所所長(現任)	—

- (注) 1. 寺田晃氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺田晃氏は、社外監査役候補者であります。
3. 寺田晃氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有しており、当社におけるリスク管理の体制に活かしていただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、寺田晃氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
5. 寺田晃氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー 35階
 エン・ジャパン株式会社 セミナールーム
 TEL 03-3342-4506



- 交通機関
 - ・丸ノ内線「西新宿駅」直結
 - ・都営大江戸線「都庁前駅」より住友ビル方面へ徒歩8分
 - ・JR線、私鉄、地下鉄線新宿駅（西口）徒歩10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
 ますようお願い申し上げます。

